

令和2年5月27日

第6回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第6回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和2年5月27日(水)

2 場所

南相馬市役所 東庁舎2階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時15分

4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委員 高野恵以子

委員 渡辺金作

委員 濱須弘仲

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 羽山 時夫

参事兼学校教育課長 伏見伸一郎

教育企画担当課長 佐藤 克巳

生涯学習課長 新妻由美子

次長兼教育総務課長 大石 雄彦

参事兼指導主事 鈴木和一郎

文化財課長 鈴木 悦子

中央図書館長 石川 智浩

7 傍聴人

0人

8 書記

教育総務課総務係副主査 蒔田健二

9 報告事項及び議案

報告第7号 令和元年度南相馬市立博物館事業の実施状況について

議案第20号 南相馬市立博物館協議会委員の委嘱について

報告第8号 令和元年度南相馬市立図書館事業の実施状況について

議案第21号 南相馬市立図書館協議会委員の委嘱について

報告第9号 令和元年度南相馬市生涯学習センター事業実施状況について

報告第10号 新型コロナウイルス感染症に関する学校再開への対応について

報告第11号 令和2年度南相馬市一般会計5月補正予算について

議案第22号 令和2年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から、令和2年第6回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスクを着用しての発言とさせていただきたいと思います。また、入室者数制限として、職員は、所管する議案の議事開始前に入室し、議事終了後に退出する入替方式としたいと思います。

そのため、議事日程第4「提出議案の説明及び審議」につきましては、報告と議案を所管課・館ごとにまとめ、審議を行うことをご了承いただきたいと思います。

本日の会議時間につきましては、教育委員会定例会、その後の協議会まで含め午後3時30分頃を閉会時刻の目安としたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

なお、本日、追加議案として「報告第11号 令和2年度南相馬市一般会計5月補正予算について」及び「議案第22号 令和2年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について」が提出されております。お手元に資料が配布されておりますのでご確認ください。

それでは「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案の性格上、議案第22号を非公開といたしたいと思います。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第22号を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・蒔田副主査を指名いたします。

次に「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

諸般の報告については教育総務課長が一括して報告及び質疑対応をお願いします。質疑対応について、さらに詳細な説明が必要な場合には日程第4の議事の前段で各担当からご説明いたします。

それではまず(1)教育総務課所管事項から(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

それでは報告第7号「令和元年度南相馬市立博物館事業の実施状況について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石職務代理者

博物館は6月に空調設備工事のため臨時休館になるとのことですが、現在は開館しているのですか。

○文化財課長

5月19日から開館しています。

○大石職務代理者

「野馬追すごろく」を新聞で見ましたが、博物館には現物の大きなものを展示しているのですか。

○文化財課長

現物は展示していません。自宅のパソコンから印刷できない方には、博物館にお越しいただければ、配布できるように準備をしています。

○教育長

「野馬追すごろく」については、観光交流課とのオンラインイベントを開催する予定かと思いますが、いつ実施するのですか。

○大石職務代理者

パソコンの画面では小さくて見えにくいのではないのでしょうか。大きく印刷したものを展示してはいかがでしょうか。

○文化財課長

観光交流課とのオンラインすごろくイベントにつきましては、5月30日の土曜日に開催します。時間は45分程度です。

○渡辺委員

企画展示「武士の装い - とりどりのかたち」の観覧者数1,927人のうち、一般の人数が1,621人となっており、1か月でこの人数は結構大きな数字と思いますが、企画展示の開催期間が相馬野馬追の時期に重なっていたことが理由で、観覧者数が多くなっているのですか。

○文化財課長

企画展示の開催期間は、令和元年6月29日から8月18日でした。

令和元年度博物館入館者数集計表にもあるとおり、令和元年7月の一般入館者数は1,098人となっております。これは、相馬野馬追の開催時期であることも関係して一般入館者数が多くなっています。この時期に開催していた企画展示であるため入館者数が多くなっていると思われます。

○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

特にないようですので、ここで質疑を終了いたします。報告第7号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第20号「南相馬市立博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、ここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議案第20号については原案のとおり決定いたします。

ここで説明者の入れ替えを行います。

会議を再開します。報告第8号「令和元年度南相馬市立図書館事業の実施状況について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第8号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第21号「南相馬市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、ここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議案第21号については原案のとおり決定いたします。

ここで説明者の入れ替えを行います。

○教育長

会議を再開します。報告第9号「令和元年度南相馬市生涯学習センター事業実施状況について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石職務代理者

学習活動団体育成支援事業のうち、原町生涯学習センターのオカリナ教室は、謝礼金が「0円」となっていますが、これはどのような理由からですか。

○生涯学習課長

謝礼金について講師と協議をしたときに、講師から「謝礼金は必要ありません」との申出がありましたので、謝礼金の支出が「0円」となっています。

○大石職務代理者

このように、講師が謝礼金を辞退するケースが増えてくると、本来受け取るべき講師たちが謝礼金を受け取りにくくなっていくのではないのでしょうか。

オカリナ教室とは別に、オカリナサークルもあるようですが、この2つの講師は同じ人ですか。

○生涯学習課長

オカリナ教室は、今後のサークル化に向けた活動であり、教えながら今後サークルとして自主的に活動していけることを目的としているものです。オカリナサークルは、別の講師が行っているものです。

○教育長

他にございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。

報告第9号についてはご承認をお願いいたします。

ここで説明者の入れ替えを行います。

会議を再開します。報告第10号「新型コロナウイルス感染症に関する学校再開への対応について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○濱須委員

5月25日から学校が再開していると思いますが、学校内での児童生徒の健康管理、例えば検温などはどのような形で実施しているのですか。

○学校教育課長

毎朝、家庭で検温を実施して頂くことをお願いしています。発熱や体調が良くない場合には、登校を控えることを前提としています。

また、各学校においては、検温結果を記録したカードを持って登校する形をとっています。家で検温し忘れた場合や家に体温計がない場合には、学校の昇降口で教職員が検温することにしていきます。このように、発熱がないことを確認したうえで教室に入るよう毎日取り組んでいます。なお、検温には、購入した非接触型体温計を活用しています。

○濱須委員

こういう形でやるということは、各学校に任せているということでしょうか。家庭で検温した結果を基に、学校では発熱がないこと判断していることにはなりますが、検温するタイミングによって体温に差が出るし、体温計によっても差が出る場合があります。今後、第2波、第3波が来たときにこのチェック体制で良いのでしょうか。別のやり方を検討する必要はないのでしょうか。学校は集団で生活する場であり、マスク着用などの様々な感染対策はしているが、一番の入口となる検温体制をしっかりと考えるべきではないでしょうか。現在、何か検討していることはありますか。

○学校教育課長

学校での対策については、市公立小中学校長会を通して協議をいたしました。適正な体温とは何度なのか等、そういう点についても協議しましたが、児童生徒の体質や生活リズム、運動状況によって体温はバラバラになります。ただ、これまでの継続的な検温によって、各学校では各児童生徒のおおよその平均体温を把握できています。平均体温より高い場合に、何人か家に帰すこともありました。各学校から家庭へお知らせはしていますが、やはり家庭での検温を忘れる場合もありますので、学校で検温

することになりますが、その際は非接触型体温計で検温し、異常値が出た場合には、別の体温計で再度検温を実施する対応をしています。現在のところは、このような対応を継続していくことで、小中学校長会で協議をしたところ です。

○濱須委員

学校は大勢が集まる場であるため、予防対策が必要であることは、結果として一番の防御になると思います。新型コロナウイルス感染症拡大を受け各メーカーが温度スクリーニングカメラを出しており、そこまで高額ではないものもあります。温度スクリーニングカメラを一定の昇降口に設置し、その前を通過すれば短時間で検温できるシステムもあります。今後、第2波、第3波が来た時にそういうシステムを使ってチェックできる体制づくりを学校側でやるべきではないでしょうか。その点まで踏み込んで議論がされていたのでしょうか。

非接触型体温計を使用しても、結果的に教職員の負担になります。働き方改革の中で、また一つ仕事が増えることになります。こういった視点からも検温ができるようなシステムを導入していくべきではないでしょうか。

○学校教育課長

サーモグラフィカメラとか温度スクリーニングカメラについては、4月の時点から検討してきましたが、1台あたり50万～60万円であったので、厳しいと判断しました。今後は、国からの補助金などを確認しながら対応できるのかを検討していきたいと考えております。

○高野委員

給食についてですが、他市町村では学校の再開に向けて、児童生徒一人ひとりにスクリーンを用意するなどの対策をしているところがあるようですが、南相馬市ではどのような対策をおこなっているのですか。

○学校教育課長

給食の際には、今までグループを組んで食べていましたが、インフルエンザ流行時と同様の対策で、同一方向を向いて給食を食べるという対策をしています。スクリーンのような衝立は、本市でも大規模な中学校に導入しています。給食の時だけではなく、学校生活全般において設置する方向で進めています。文部科学省からは、「教室内では、できるだけ児童生徒の机の間隔をあけること」「給食時はできるだけ話をしないで静かに食べること」等の指導事項もありますので、各学校で苦労しながらも対策をして頂いています。

○教育長

高野委員からの質問は、普段のように分けるのか、お弁当のように小分けにして渡しているのかということでしょうか。

○高野委員

そういうことではありませんでしたが、配膳についてはどのようになっているのですか。

また、他市町村のようにスクリーンを用意するとなった場合、そのスクリーンも消毒する必要が出てきて手間も増えると思いますし、収納などの手間が増えることになるので、いろいろな問題があるのではないかと考えています。

○学校教育課長

給食担当に検討はしてもらっていますが、給食を小分けにする場合に個包装ができるものとできないものがあり、給食メニューが限定されてしまいます。可能な範囲で、感染症を予防する体制でやっていきたいと考えております。

○教育長

学校によっては、給食台を外に出して一方通行で配膳できるようにし、接触を減らす取り組みを行っています。また、体温チェックについてですが、そういう設備があっけきちんとチェックできればいいのかと思いますが、基本的には、家庭で管理して頂くというのが一番大事なところであると思っています。それでも検温漏れがあるので、教職員の負担を軽減するために、先ほどのスクリーニングカメラを導入できるのであれば意味があるのかと思います。すべてを学校でチェックするとなると、体調が悪い児童生徒がいる場合に、保護者が迎えに来るまでの待機場所をどこかに確保しておかなければいけないなど問題も出てくることになると思います。

○濱須委員

もちろん家庭では、健康管理を行うべきではあると思います。しかし、長期的になった場合に、ずっと教職員がやり続けていくことになれば負担になります。今後、一定程度付き合っていくことになると思います。また、冬になればインフルエンザも出てくると思います。小さい子どもは、朝は体調が良くても、日中になって発熱することもあるかと思っています。今後、長期的に見たら、様々な場面での健康管理にも活用できる設備をこの機会に設置できたらいいのではないかと思います。

○大石職務代理者

各地区や各学校によって、登校率に差はあるのですか。

○学校教育課長

分散登校につきましては、小学生の方が高く、中学生の方が若干低い傾向がありました。学校再開後の登校率は、98%くらいで推移しています。本日27日も、休んでいる児童生徒はおりますが、その中で新型コロナウイルス感染症を不安に休んでいるのは、小学生で3名、中学生で1名います。理由も確認しておりますが、1名は冬休みに行った手術の再検査のために、5月上旬に大阪の病院を受診した方で、念のため2週間学校を休んでいるとのこと。あとは、父親の職業柄、感染をさせたくないとの理由から登校を控えさせている方が1名。残り2名は登校に不安がある児童生徒と捉えております。毎日98%程度登校してきていますので、比較的登校しているにとらえています。地区や学校による傾向はないと考えています。

○大石職務代理者

地域の状況によっては、新型コロナウイルス感染症に子どもたちが敏感になり、外出を控えているようなことはあるのでしょうか。

○学校教育課長

そのようなことはありません。

○渡辺委員

学校に行ったとき、先生から手の消毒液が不足しているとの話がありました。各学校の状況を把握しているのでしょうか。

○学校教育課長

消毒液につきましては、市新型コロナウイルス感染症対策本部から各学校に必要十分とは言えないまでも、一定数配布しています。学校のホームページには、地域の方から寄付を受けたなどの情報もあります。学校によって状況が違っていると思います。各学校では児童生徒に、石鹸での手洗いを指導しています。

○大石職務代理者

小学校の授業風景を見ましたが、体育の授業中のマスク着用は、義務付けているのですか。それとも各学校に任せているのですか。

○学校教育課長

義務付けはしていません。ただ、基本的に学校生活の中ではマスク着用としています。体育の授業でも、見学して待っている子どもはマスクを着用して、2メートル間隔をあけるようにしていますし、それ以外の子どもたちは、相手との間隔をあけて運

動するなど注意してもらっていますので、必ずマスクを着用するとはしていません。

○教育長

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。

報告第10号についてはご承認をお願いいたします。

次に、追加議案の審議に入ります。お手元に本日配布の追加提出案件資料をご準備ください。

報告第11号「令和2年度南相馬市一般会計5月補正予算について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育企画担当課長

(説明)

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○濱須委員

GIGAスクール関連事業は、新型コロナウイルス感染症対策として国が緊急的に予算措置をしたもので、南相馬市では複数年度で整備していく計画であったものが、新型コロナウイルス対策もあり、今回1度に予算計上したような状況であると思います。実際に、今から準備を進めて、GIGAスクール事業の運用が可能になるのは、いつ頃になるのでしょうか。

また、全児童生徒がタブレット端末を一人ひとりが持ったときに、ICT支援員な

ど運用するための人材の確保はどのように考えているのですか。

○教育企画担当課長

整備のスケジュールにつきましては、タブレット端末の導入は最短で8月を予定しています。タブレット端末の導入が最短で8月となりますが、その後、実際に各学校で運用が可能になるのはもう少し時間がかかります。

その際に、教職員の負担を減らす対策として、ICT支援員確保の予算を計上しています。

○濱須委員

今年環境を考えると別な部分に人材が必要なのではないでしょうか。これからスタンダードになっていくものであると考えておりますが、まだ授業も始まっていない状況の中で、小学校1年生、6年生、中学校3年生は短期間のうちに実施していくことになるので、今年度に対してICT支援員の確保を含めて考えていかなければいけないと考えていました。

これが早期に実現し、運用がうまくいき、児童生徒が慣れていくには時間がかかると思います。また、そのための人材も必要であると思っています。

○教育企画担当課長

現在のところ、実際には明確になっていません。事業を進めるにあたり特に小学校低学年の場合、どのように進めるのが良いのかなど、その段階に応じた対応も出てくるのかと思いますので、そういった点を含めてそれぞれどのように対応をしていくのか、これから詰めていきたいと思っています。

○教育長

設備やタブレット端末などのハード面は、ある程度に入ってくると思いますが、それをどう使っていくかは、もう少し時間が必要なのではないかと思っています。

○濱須委員

教職員の負担が多くなるのではないかと心配しています。

○教育長

現在、オンライン授業を試験的に小高中学校でやっています。

○事務局長

クラス15～16人程度が参加する国語の授業を見学しましたが、スムーズにでき

ていたと思います。

教育委員会としては、あくまでも新型コロナウイルスの状況もあり、遠隔での指導方法としてオンライン授業を考えていますが、基本的には学校に来て、学校でしっかりと授業をすることが基本であると思っています。

今は、安定して週2日程度の分散登校から、全校登校、学校再開とできており、南相馬市の場合は、実質的に20日間くらいしか授業が遅れていません。遅れた分をどのように取り返していくのか。また、いつ第2波、第3波が来るかわからないので、その時にしっかりと家庭でも学習ができるような環境を急ぎ作っていきたいと考えております。

タブレット端末にしても環境整備にしても全国一斉にスタートしたので、機器の納品の問題などがあります。事前に準備しながら、タブレット端末は8月中に準備できる見込みですが、環境整備の方は、国と協議中で、まだ交付決定を受けていないので調整中です。

○濱須委員

今回のこの事業は、タブレット端末は、買い取り方式とリース方式の2本立てになっていると思いますが、これについてのメリットデメリットはどのように検討したのですか。

○教育企画担当課長

タブレット端末は買い取りとしました。

○濱須委員

タブレット端末の買い取り方式とリース方式があって、それぞれのメリットデメリットがあると思いますが、この点についてどのように検討したのですか。

○教育企画担当課長

その部分につきましても、国から買い取りの場合とリースの場合の2種類が示されており、今回トータルコストということで、購入に係る経費、それに伴う修繕費、それとリースの場合の保守費を算定しシミュレーションをしました。結果、購入の方が安く、買い取りとしました。ただ、これだけの台数を一度に導入すると、タブレット端末は、消耗サイクルが早いので、一般的に5年くらいで交換するときを考えるとその年に莫大な費用がかかります。当初は国の手当ても付くということで購入にしましたが、今後は、学校ごと、年度ごとに、サイクルを作って、リースで毎年の費用負担を平準化していきたいと考えています。

○教育長

他にご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

なければここで質疑を終了します。

報告第11号についてはご承認をお願いいたします。

○教育長

次に、議案第22号「令和2年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について」を議題といたします。

議案第22号の審議は非公開となります。

(非公開審議)

議案第22号 令和2年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について

○教育長

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程についてご確認をお願いいたします。その他皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

午後3時15分 閉会